

USS

Used car
System
Solutions

USS名古屋会場 オークションホール

第37期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年6月13日（火曜日）
午前11時

場所 愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

目次

招集ご通知

第37期定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 3

第2号議案 取締役10名選任の件 4

第3号議案 監査役3名選任の件 10

議決権行使等についてのご案内 12

添付書類

事業報告 14

連結計算書類 30

計算書類 32

監査報告 34

株式会社ユー・エス・エス

証券コード：4732

株主の皆様へ

(証券コード4732)

平成29年5月22日

愛知県東海市新宝町507番地の20

株式会社ユー・エス・エス

代表取締役社長 安藤之弘

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付いただくか、当社の指定するインターネットウェブサイト等にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力いただくかの、いずれかの方法により、平成29年6月12日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合の手続きの詳細につきましては、後記「議決権行使等についてのご案内」（12頁から13頁まで）をご参照ください。

敬 具

記

1 日 時	平成29年 6 月13日（火曜日） 午前11時
2 場 所	愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第37期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第 1 号議案 剰余金処分の件 第 2 号議案 取締役10名選任の件 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	12頁から13頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

1. 受付開始時刻は午前10時とさせていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 次に掲げる事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 3. 株式会社の支配に関する基本方針
 - II. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - III. 連結計算書類の連結注記表
 - IV. 計算書類の株主資本等変動計算書
 - V. 計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますのでご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（<http://www.ussnet.co.jp>）

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

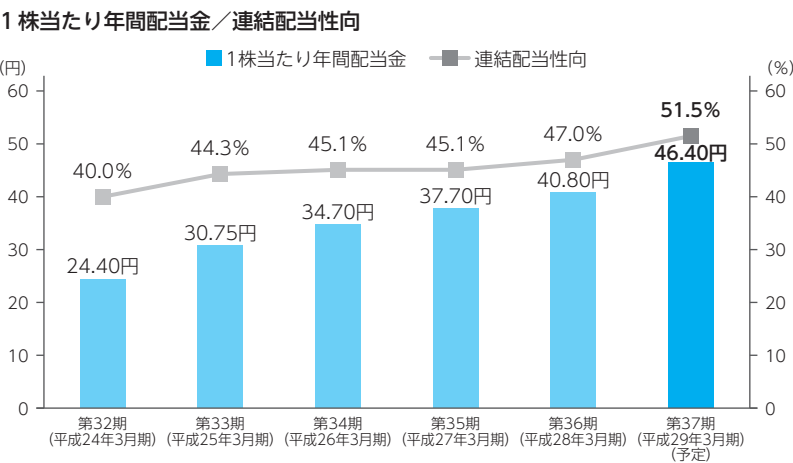
期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向50%以上を配当に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1 株につき金23円20銭 配当総額5,900,941,251円 なお、中間配当金として23円20銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1 株当たり46円40銭となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年 6 月14日

(ご参考)



第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、第37期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
1 再 任	あん どう ゆき ひろ 安 藤 之 弘 (昭和21年12月2日生)	昭和57年7月 当社取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長 〔平成28年度取締役会出席状況〕 90%（9回／10回）	9,175,100株
	〔取締役候補者とした理由〕 安藤之弘氏は、昭和57年7月に当社取締役に就任して以来、経営陣の一員としてオートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、名古屋事業本部本部長を務めた後、平成18年6月に代表取締役社長に就任いたしました。社長就任後は、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、既存会場の取扱台数を強化する方針を打ち出し、既存会場に対する大型設備投資を実施することにより、中長期にわたり安定的な利益成長を実現しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役社長としての職責を担う予定であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
2 再 任	瀬 田 大 (昭和41年12月23日生)	平成16年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 平成16年 6 月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 平成18年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 兼名古屋事業本部長 平成24年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 平成27年 6 月 当社代表取締役副社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ＵＳＳサポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビヅ 代表取締役社長 〔平成28年度取締役会出席状況〕 90%（9回／10回）	15,101,000株
〔取締役候補者とした理由〕 瀬田大氏は、代表取締役副社長として、当社の業務執行、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、ＵＳＳグループの経営全体に貢献してまいりました。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役副社長としての職責を担う予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
3 再 任	増 田 元 廣 (昭和22年12月27日生)	平成 6 年 6 月 株式会社ユー・エス・エス東京取締役 平成 7 年 1 月 同社常務取締役 平成 8 年 1 月 当社専務取締役 平成13年 6 月 当社専務取締役東京事業本部副本部長 平成18年 6 月 当社取締役副社長東京事業本部副本部長 平成24年 6 月 当社取締役副社長埼玉会場長 平成25年 5 月 当社取締役副社長東京・埼玉会場長 平成26年10月 当社取締役副社長東京会場長（現任） 〔平成28年度取締役会出席状況〕 100%（10回／10回）	301,300株
〔取締役候補者とした理由〕 増田元廣氏は、取締役副社長として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、東京会場の責任者として、当社営業面における中心的な役割を果たすなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
4 再 任	やま なか まさ ふみ 山 中 雅 文 (昭和29年12月16日生)	平成12年 1 月 当社統括本部財務部長 平成16年 1 月 当社執行役員統括本部財務部長 平成16年 6 月 当社取締役統括本部財務部長 平成18年 6 月 当社常務取締役統括本部長 平成24年 6 月 当社専務取締役統括本部長 平成28年 6 月 当社取締役副社長統括本部長（現任） 〔平成28年度取締役会出席状況〕 100%（10回／10回）	32,600株
〔取締役候補者とした理由〕 山中雅文氏は、取締役副社長として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、管理系業務全般を統括しており、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
5 再 任	み し ま と し お 三 島 敏 雄 (昭和22年 1 月12日生)	平成 元年 7 月 株式会社ユー・エス・エス九州取締役 平成 7 年 3 月 当社取締役 平成 8 年 6 月 当社常務取締役九州事業本部営業担当兼車両担当 平成13年 6 月 当社常務執行役員 平成15年 3 月 当社専務執行役員 平成18年 6 月 当社専務取締役九州事業本部福岡会場担当 平成24年 6 月 当社専務取締役福岡会場長 平成25年 3 月 当社専務取締役九州・福岡会場長 平成25年 5 月 当社専務取締役九州会場長（現任） 〔平成28年度取締役会出席状況〕 100%（10回／10回）	704,300株
〔取締役候補者とした理由〕 三島敏雄氏は、専務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、九州会場の責任者として、当社営業面における中心的な役割を果たすなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き専務取締役としての職責を担う予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
6 再 任	あか せ まさ ゆき 赤 瀬 雅 之 (昭和37年11月8日生)	平成13年 1 月 当社名古屋事業本部営業部長 平成16年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部営業部長 平成16年 6 月 当社取締役名古屋事業本部営業部長 平成18年 6 月 当社常務取締役オークション運営本部副本部長 平成25年 4 月 当社常務取締役横浜会場長 平成28年10月 当社常務取締役オークション運営本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長 〔平成28年度取締役会出席状況〕 100%（10回／10回）	43,700株
	〔取締役候補者とした理由〕 赤瀬雅之氏は、常務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、名古屋事業本部営業部長やオークション運営本部副本部長を歴任した後、横浜会場の責任者や当社子会社の代表取締役社長、オークション運営本部長を務めるなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、専務取締役としての職責を担う予定であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
7 再 任	いけ だ ひろ みつ 池 田 浩 照 (昭和36年5月3日生)	平成13年 1 月 当社名古屋事業本部業務部長 平成16年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 平成16年 6 月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 平成18年 6 月 当社常務取締役システム本部長 平成22年10月 当社常務取締役システム本部長兼東北会場担当 平成24年 6 月 当社常務取締役東北会場長 平成27年 4 月 当社常務取締役大阪・神戸会場長（現任） 〔平成28年度取締役会出席状況〕 100%（10回／10回）	37,700株
	〔取締役候補者とした理由〕 池田浩照氏は、常務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、名古屋事業本部業務部長やシステム本部長を歴任した後、東北会場、大阪会場、神戸会場の責任者を務めるなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
8 再任 社外 独立	た むら ひとし 田 村 均 (昭和21年6月11日生)	昭和46年4月 株式会社リコー入社 平成14年10月 株式会社リコー 審議役 平成22年4月 リコージャパン株式会社 社長付顧問 平成23年6月 株式会社リコー 審議役退任 リコージャパン株式会社 社長付顧問退任 平成23年7月 C S 実践研究所 所長 (現任) 平成26年6月 当社社外取締役 (現任) 平成27年6月 株式会社キタムラ 社外取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 C S 実践研究所 所長 株式会社キタムラ 社外取締役 〔平成28年度取締役会出席状況〕 100% (10回/10回)	1,200株
〔社外取締役候補者とした理由〕 田村均氏は、日本経営品質賞の主任審査員を長年務めた経営改善に関する豊富な経験とC S 経営に関する幅広い知識を有しており、これらの知見を当社の経営判断に生かしていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
9 再任 社外 独立	か どう あき ひこ 加 藤 明 彦 (昭和22年6月18日生)	昭和45年4月 日本銀行本店入行 平成6年5月 同行 検査局検査役 平成7年5月 同行退行 岐阜信用金庫 理事 平成10年10月 同庫 常務理事 平成19年6月 同庫 常任監事 平成22年6月 同庫 常任監事退任 ぎふしん信用保証株式会社 常勤監査役 平成24年6月 同社 常勤監査役退任 平成26年6月 当社社外取締役 (現任) 〔平成28年度取締役会出席状況〕 100% (10回/10回)	600株
〔社外取締役候補者とした理由〕 加藤明彦氏は、信用金庫の常務理事、常任監事等を歴任し、企業経営に携わった豊富な経験や幅広い知識を有しており、これらの知見を当社の経営判断に生かしていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。			

10

再任

社外

独立

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
	あそ う みつ ひろ 麻 生 光 洋 (昭和24年6月26日生)	昭和50年 4 月 検事任官 平成22年10月 福岡高等検察庁 検事長 平成24年 6 月 退官 平成24年10月 弁護士登録 平成25年 4 月 法政大学法科大学院 兼任教授 平成25年 5 月 法務省 難民審査参与員 平成25年 6 月 住友化学株式会社 社外監査役（現任） 平成26年 6 月 当社社外取締役（現任） 平成27年 6 月 株式会社ノジマ 社外取締役（現任） 平成28年 6 月 三井住友信託銀行株式会社 社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 住友化学株式会社 社外監査役 株式会社ノジマ 社外取締役 三井住友信託銀行株式会社 社外監査役 〔平成28年度取締役会出席状況〕 90%（9回／10回）	600株
〔社外取締役候補者とした理由〕 麻生光洋氏は、長年にわたる検察官としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 株式会社ユー・エス・エス九州は、平成7年3月に当社と合併いたしました。
株式会社ユー・エス・エス東京は、平成8年1月に当社と合併いたしました。

3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 田村均、加藤明彦および麻生光洋の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として指定し、両取引所に届け出ております。

なお、当社と取締役候補者田村均氏が平成23年6月まで在籍しておりました株式会社リコーおよびリコージャパン株式会社を含むリコーグループとの取引実績は、当期連結売上高の1%未満であります。また、リコーグループの当期連結売上高に占める当社との取引金額の割合は1%未満です。当社として、リコーグループとの取引は軽微であり、独立取締役として問題ない水準と認識しております。

- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

田村均、加藤明彦および麻生光洋の各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について

田村均、加藤明彦および麻生光洋の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、田村均、加藤明彦および麻生光洋の各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社は、田村均、加藤明彦および麻生光洋の各氏の選任議案が承認され重任した場合、田村均、加藤明彦および麻生光洋の各氏との間での上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
1 新任	お ざ き しん じ 尾 崎 信 治 (昭和31年1月28日生)	昭和53年4月 名古屋国税局入局 平成16年7月 帯広税務署 副署長 平成23年7月 名古屋国税局調査部 広域情報管理課長 平成24年7月 名古屋国税局調査部 調査管理課長 平成26年7月 名古屋国税局調査部 次長 平成27年7月 豊橋税務署 署長 平成28年7月 名古屋国税局退官 平成29年1月 当社内部監査室 顧問（現任）	- 株
〔監査役候補者とした理由〕 尾崎信治氏は、税務および財務に関する専門知識および行政機関の要職を歴任された経験を当社の監査に有効に活用していただけるものと期待し、監査役候補者となりました。			
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
2 再任 社外 独立	に わ とおる 丹 羽 達 (昭和23年6月12日生)	昭和46年8月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和50年2月 公認会計士登録 昭和61年6月 監査法人伊東会計事務所社員 平成19年8月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）社員 平成22年8月 丹羽達公認会計士事務所 所長（現任） 平成25年6月 当社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 丹羽達公認会計士事務所 所長 〔平成28年度取締役会出席状況〕 100%（10回／10回） 〔平成28年度監査役会出席状況〕 100%（9回／9回）	- 株
〔社外監査役候補者とした理由〕 丹羽達氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な知識を当社の監査に有効に活用していただけるものと期待し、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
3 再 任 社 外 独 立	みや ぎき りょう いち 宮 寄 良 一 (昭和25年9月12日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年 4 月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登録 昭和60年 4 月 中綜合法律事務所 代表（現任） 平成 4 年 4 月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会） 副会長 平成 9 年 3 月 初穂商事株式会社 社外監査役（現任） 平成21年10月 愛知紛争調整委員会 会長 平成24年 5 月 愛知県弁護士協同組合 理事長（現任） 平成25年 6 月 当社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 中綜合法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外監査役 愛知県弁護士協同組合 理事長 〔平成28年度取締役会出席状況〕 100%（10回／10回） 〔平成28年度監査役会出席状況〕 100%（9回／9回）	- 株
〔社外監査役候補者とした理由〕 宮寄良一氏は、弁護士としての豊富な経験および専門知識ならびに高い法令順守の精神を当社の監査に有効に活用 していただけるものと期待し、社外監査役候補者といいたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社の経営に 関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判 断しております。			

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりです。

(1) 監査役候補者のうち、丹羽達および宮寄良一の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏につきましては、本議案の承認可決を
前提に、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
丹羽達および宮寄良一の両氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって4年となります。

(3) 社外監査役候補者との責任限定契約について
丹羽達および宮寄良一の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は、両氏が社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮で
きるように、丹羽達および宮寄良一の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第37条の規定に基づき、責任限定契約を締結
しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社は、丹羽達および宮寄良一の両氏の選任議案が承認され重任した場合、丹羽達および宮寄良一の両氏との間での上記責任限定契約を
継続する予定であります。

以 上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成29年6月13日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

場所 当社本社（当社名古屋会場）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月12日（月曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。

なお、システムに係る条件等は次頁の「システム環境等」をご参照ください。（インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。）

行使期限 平成29年6月12日（月曜日）午後5時まで

- ① 議決権行使書用紙のご郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

システム環境等

インターネットにより議決権行使をされる場合は、次のシステム環境をご確認ください。

◇画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

◇WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	Web ブラウザ	PDF ビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver.7～9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8～11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

*Windows、Windows Vista、および Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

*Adobe および Reader は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

◇ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

◇上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

以上

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL **0120 (652) 031** [フリーダイヤル]
(受付時間 午前9時～午後9時)

※なお、機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内自動車流通市場は、新型モデルの買替え需要の増加などもあり、登録車の新車登録台数が3,357千台（前期比7.5%増）と前期実績を上回ったのに対し、軽自動車税増税などの影響を受け、軽自動車の新車登録台数は1,719千台（前期比5.1%減）と前期実績を下回る結果となりました。この結果、新車登録台数全体では5,077千台（前期比2.8%増）となりました。

また、中古車登録台数についても、登録車が3,785千台（前期比1.4%増）と前期実績を上回ったのに対し、軽自動車は2,994千台（前期比0.6%減）と前期実績を下回り、中古車登録台数全体では6,779千台（前期比0.5%増）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

中古車輸出市場については、主な仕向地であるアフリカ諸国やスリランカ、ミャンマー向けの輸出台数が減少したことなどから輸出台数は1,200千台（前期比3.1%減）となりました。（財務省貿易統計調べ）

オートオークション市場については、出品台数は7,245千台（前期比0.2%減）、成約台数は4,547千台（前期比0.2%増）、成約率は62.8%（前期実績62.6%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S S グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高67,179百万円（前期比2.1%減）、営業利益32,396百万円（前期比6.1%減）、経常利益32,999百万円（前期比6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益22,909百万円（前期比1.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6期連続して過去最高益となりました。

				第36期 (平成28年3月期)	第37期 (平成29年3月期)	前期比
				金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売	上	高		68,607	67,179	2.1%減
営	業	利	益	34,491	32,396	6.1%減
経	常	利	益	35,218	32,999	6.3%減
親会社株主に帰属する 当期純利益				22,477	22,909	1.9%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

オートオークション事業

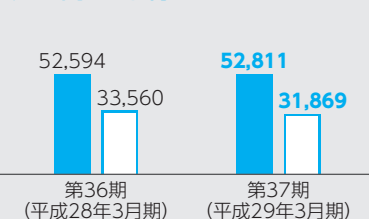
売上高 **52,811**百万円

(前期比0.4%増)

営業利益 **31,869**百万円

(前期比5.0%減)

売上高/営業利益 (単位：百万円)



当連結会計年度においては、東京会場や九州会場で前期よりもオートオークションの開催回数が少なかったことなどから、出品台数は2,353千台（前期比1.7%減）、成約台数は1,508千台（前期比3.4%減）、成約率は64.1%（前期実績65.3%）となりました。

収益面では、出品台数の減少や成約率の低下などによりオートオークション手数料収入が減少したものの、前連結会計年度において新たに連結の範囲に追加した（みなし取得日 平成27年12月31日）株式会社ジャパンバイクオークションの増収効果などもあり、売上高は増加しました。また、営業費用については、オートオークション会場への大規模な設備投資により減価償却費や消耗品費が増加したことに加え、外形標準課税の税率改正により法人事業税が増加しました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高52,811百万円（前期比0.4%増）、営業利益31,869百万円（前期比5.0%減）となりました。

中古自動車等買取販売事業

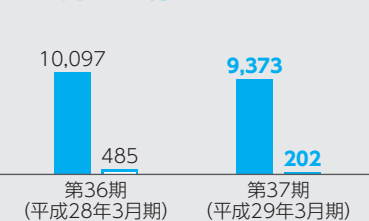
売上高 **9,373**百万円

(前期比7.2%減)

営業利益 **202**百万円

(前期比58.3%減)

売上高/営業利益 (単位：百万円)



中古自動車買取専門店「ラビット」は、競争環境の激化により取扱台数が減少したほか、台当たり粗利益が減少したことなどから減収減益となりました。

事故現状車買取販売事業は、良質な車両の取引が増加したことから取扱車両の価格が上昇したものの、台当たり粗利益が減少したことなどから増収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高9,373百万円（前期比7.2%減）、営業利益202百万円（前期比58.3%減）となりました。

その他の事業

売上高 **4,995**百万円

(前期比15.6%減)

営業利益 **111**百万円

(前期比52.9%減)

売上高/営業利益 (単位：百万円)

5,915

237

第36期
(平成28年3月期)

4,995

111

第37期
(平成29年3月期)

廃自動車等のリサイクル事業は、金属スクラップ相場が平成28年11月以降上昇に転じたものの、廃自動車の取扱台数が減少したほか、親会社からの事業用地取得により取得関連費用が発生したことなどから、減収減益となりました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、中古車輸出台数の減少に伴い取扱台数が大幅に減少したことなどから、営業損失となりました。

なお、廃ゴムのリサイクル事業は、前連結会計年度に実施した株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外（みなし売却日 平成27年10月1日）しております。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高4,995百万円（前期比15.6%減）、営業利益111百万円（前期比52.9%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の額は、6,340百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区 分	事業所名	設備の内容
オートオークション事業	R ー 名古屋会場	オークション会場の新築移転
	静岡会場	オークション会場の新築建替
	東京会場	オークション会場12レーン化およびシステム機器入替
	横浜会場	オークション設備等改修およびシステム機器入替

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

区 分	事業所名	設備の内容
オートオークション事業	札幌会場	オークション会場の新築建替

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新車販売市場については、新型モデルの発表が予定されているものの、エコカー減税の基準厳格化による影響などから前年並みの水準で推移するものと考えられます。

しかしながら、中長期的な自動車流通市場は、少子高齢化、若年層の車離れ、自動車買替年数の長期化など、さまざまな要因により縮小傾向になるものと考えられ、オートオークション市場の出品台数にも影響が懸念されます。

このような市場環境を認識し、ＵＳＳグループはオートオークション市場におけるシェア拡大を掲げております。

さらに、健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%以上の水準を目指してまいります。（平成29年3月期ＲＯＥ実績14.7%）

なお、ＵＳＳグループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 会員の利便性向上

会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。

② 効果的なM&Aの実施

ＵＳＳグループはM&Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。

③ 他業種企業との連携

業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。

④ 中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化

オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

以上により、第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結業績計画は、当社オートオークションにおける出品台数2,400千台（前期比2.0%増）、成約台数1,520千台（前期比0.7%増）、成約率63.3%（前期実績64.1%）を前提とし、連結売上高は68,800百万円（前期比2.4%増）、営業利益は33,400百万円（前期比3.1%増）、経常利益は33,900百万円（前期比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23,200百万円（前期比1.3%増）を見込んでおります。

利益配分につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見地から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向50%以上を配当に関する基本方針としております。

当期の利益配分につきましては、既に公表しておりますとおり期末の利益配当金を1株当たり23円20銭とし、年間配当金は5円60銭増配の1株当たり46円40銭を予定しております。これにより当連結会計年度における連結配当性向は51.5%となる予定であります。

次期につきましては、第2四半期末の利益配当金および期末の利益配当金をそれぞれ1株当たり23円50銭として、年間配当金は1株当たり47円00銭を予定しております。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分			第33期 (平成25年3月期)	第34期 (平成26年3月期)	第35期 (平成27年3月期)	第36期 (平成28年3月期)	第37期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
売	上	高 (百万円)	63,243	67,949	67,466	68,607	67,179
経	常	利 益 (百万円)	29,884	33,275	34,027	35,218	32,999
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)			18,346	19,966	21,661	22,477	22,909
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		(円)	693	77	83	86	90
総	資	産 (百万円)	154,543	164,182	174,106	186,831	197,374
純	資	産 (百万円)	119,676	132,102	144,039	155,183	159,197
1 株 当 た り 純 資 産		(円)	4,626	508	553	597	622

- (注) 1. 第33期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式数には、U S S 従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。
2. 第35期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、第34期については遡及適用後の値を記載しております。
3. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第34期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

② セグメント別財産および損益の状況

セグメント	区 分	第33期 (平成25年3月期)	第34期 (平成26年3月期)	第35期 (平成27年3月期)	第36期 (平成28年3月期)	第37期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売 上 高 (百万円)	45,909	49,479	50,281	52,594	52,811
	営業利益 (百万円)	28,365	31,130	32,116	33,560	31,869
	総 資 産 (百万円)	148,958	157,618	167,761	183,452	190,790
中古自動車等 買取販売事業	売 上 高 (百万円)	11,545	11,621	10,083	10,097	9,373
	営業利益 (百万円)	588	724	464	485	202
	総 資 産 (百万円)	2,338	2,325	1,887	1,960	1,809
その他の事業	売 上 高 (百万円)	5,789	6,848	7,100	5,915	4,995
	営業利益 (百万円)	223	692	675	237	111
	総 資 産 (百万円)	4,357	5,618	5,726	2,799	6,373

(注) 1. 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 第35期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、第34期については遡及適用後の値を記載しております。

(6) 重要な組織再編等の状況

当社は、平成28年4月1日付けで当社の完全子会社である株式会社カークエストを吸収合併し、同社が営んでおりましたインターネット事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は7社、持分法適用会社は該当ありません。

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ユ ー ・ エ ス 物 流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務
株 式 会 社 Ｕ Ｓ Ｓ サ ポ ー ト サ ー ビ ス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株 式 会 社 リ プ ロ ワ ー ル ド	63百万円	100.0%	事故現状車の買取販売
株式会社ラビット・カーネットワーク	50百万円	100.0%	中古自動車の買取販売
株 式 会 社 ア ビ ヅ	270百万円	51.0%	廃自動車等のリサイクル
株式会社ＵＳＳロジスティクス・インターナショナル・サービス	50百万円	100.0%	中古自動車の輸出手続代行サービス
株式会社ジャパンバイクオークション	212百万円	66.2%	バイクオークション運営

(注) 当社は、平成28年4月1日付けで当社の完全子会社である株式会社カークエストを吸収合併し、同社が営んでおりましたインターネット事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

(8) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(9) 主要な拠点等 (平成29年3月31日現在)

	区 分	事業所または会社名	所 在 地	備 考
当 社	オートオークション事業	名 古 屋 会 場	愛 知 県 東 海 市	本店
		九 州 会 場	佐 賀 県 鳥 栖 市	支店
		福 岡 会 場	福 岡 県 筑 紫 野 市	支店
		東 京 会 場	千 葉 県 野 田 市	支店
		岡 山 会 場	岡 山 県 赤 磐 市	支店
		静 岡 会 場	静 岡 県 袋 井 市	支店
		札 幌 会 場	北 海 道 江 別 市	支店
		埼 玉 会 場	埼 玉 県 入 間 市	支店
		群 馬 会 場	群 馬 県 藤 岡 市	支店
		東 北 会 場	宮城県柴田郡村田町	支店
		大 阪 会 場	大 阪 府 大 阪 市	支店
		横 浜 会 場	神 奈 川 県 横 浜 市	支店
		R - 名 古 屋 会 場	愛 知 県 東 海 市	支店
		神 戸 会 場	兵 庫 県 神 戸 市	支店
		北 陸 会 場	石 川 県 加 賀 市	支店
		新 潟 会 場	新 潟 県 見 附 市	支店
		四 国 会 場	愛 媛 県 松 山 市	支店
		インターネット事業部	東 京 都 中 央 区	インターネットによる中古自動車に関する情報提供
子会社	オートオークション事業	株式会社ユー・エス物流	愛 知 県 東 海 市	国内営業所15拠点
		株式会社USサポートサービス	愛 知 県 東 海 市	金融サービス他
		株式会社ジャパンバイク オークション	神 奈 川 県 横 浜 市	バイクオークション運営
	中古自動車等 買取販売事業	株式会社リプロワールド	千 葉 県 野 田 市	事故現状車買取販売事業 国内営業所19拠点
		株式会社ラビット・ カーネットワーク	東 京 都 千 代 田 区	中古自動車買取専門店「ラビット」直営 店22店舗、フランチャイズ店147店舗
	そ の 他 の 事 業	株 式 会 社 ア ビ ツ	愛 知 県 名 古 屋 市	廃自動車等のリサイクル工場
		株式会社US Sロジスティクス・ インターナショナル・サービス	神 奈 川 県 横 浜 市	中古自動車の輸出手続代行サービス

(10) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	671名(138名)	6名減(11名減)
中古自動車等買取販売事業	207名(8名)	9名減(1名減)
その他の事業	132名(41名)	－(5名減)
全社(共通)	22名(1名)	－(－)
合計	1,032名(188名)	15名減(17名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数(ＵＳＳグループ外からＵＳＳグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当連結会計年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
583名(119名)	43名増(3名減)	38.5歳	11.5年

- (注) 使用人数は就業員数(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当事業年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,300百万円
株式会社十六銀行	740百万円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行からの借入額は、当社子会社である株式会社アビーズが当社から事業用地等を取得するための原資として借入れを行ったものです。
2. 株式会社十六銀行からの借入額は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたＵＳＳ従業員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として借入れを行ったものです。当プランについては、「2. 会社の株式に関する事項 (5) その他株式に関する重要な事項 従業員株式所有制度の概要」をご参照ください。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年1月18日開催の取締役会において、東京都と兵庫県でオートオークションを運営する株式会社ジェイ・エー・エーの総議決権の66.04%に相当する株式を同社の株主から取得することを決議し、同日付けで、当該株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当該株式取得は、公正取引委員会より私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令を行わない旨の通知がなされることを条件とし、当社と当該株主との間で別途合意する日に実行される予定です。

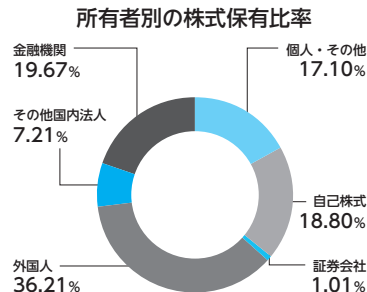
2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 313,250,000株
(自己株式58,899,084株を含む)

(3) 株主数 8,481名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
ステートストリートバンク アンド・トラストカンパニー	17,754千株	6.98%
瀬田大	15,101千株	5.93%
ステートストリートバンク アンド・トラストカンパニー 505223	13,225千株	5.19%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	11,090千株	4.36%
日本トラステイ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	9,788千株	3.84%
瀬田衛	9,200千株	3.61%
安藤之弘	9,175千株	3.60%
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	8,400千株	3.30%
ビービーエイチフォーフィデリティロー プライズド・ストック・ファンド (プリンシパル オールセクターサブポートフォリオ)	7,600千株	2.98%
株式会社服部モーターズ	7,280千株	2.86%

- (注) 1. 当社は、自己株式を58,899,084株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。
4. 上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。
- (1) エフエムアール エルエルシーにより平成27年5月22日付けで提出された変更報告書において、平成27年5月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成29年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏 名 ま た は 名 称	住 所	持 株 数	持 株 比 率
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	28,176千株	11.07%
合	計	28,176千株	11.07%

- (2) M F S インベストメント・マネジメント株式会社他1社連名により平成26年6月5日付けで提出された大量保有報告書において、平成26年5月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成29年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏 名 ま た は 名 称	住 所	持 株 数	持 株 比 率
M F S インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	1,296千株	0.50%
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	米国 02199、マサチューセッツ州、ボストン、 ハンティントンアベニュー111	17,925千株	7.04%
合	計	19,222千株	7.55%

(5) その他株式に関する重要な事項

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、U S S グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）の再導入を決議いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S 従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり「U S S 従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

当連結会計年度末における従持信託が保有する当社株式数は373,800株、その帳簿価額は725百万円です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	安 藤 之 弘	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	瀬 田 大	株式会社ＵＳＳサポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビツ 代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	増 田 元 廣	東京会場長
取 締 役 副 社 長	山 中 雅 文	統括本部長
専 務 取 締 役	三 島 敏 雄	九州会場長
常 務 取 締 役	池 田 浩 照	大阪・神戸会場長
常 務 取 締 役	赤 瀬 雅 之	オークション運営本部長 株式会社ＵＳＳロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長
取 締 役	田 村 均	ＣＳ実践研究所 所長 株式会社キタムラ 社外取締役
取 締 役	加 藤 明 彦	
取 締 役	麻 生 光 洋	法政大学法科大学院 兼任教授 法務省 難民審査参与員 住友化学株式会社 社外監査役 株式会社ノジマ 社外取締役 三井住友信託銀行株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	鈴 木 文 男	
監 査 役	丹 羽 達	公認会計士 丹羽達公認会計士事務所 所長
監 査 役	宮 寄 良 一	弁護士 中綜合法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外監査役 愛知県弁護士協同組合 理事長

- (注) 1. 取締役田村均、加藤明彦、麻生光洋の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役丹羽達、宮嵜良一の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鈴木文男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役丹羽達氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役田村均、加藤明彦および麻生光洋ならびに監査役丹羽達および宮嵜良一の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先のうち、三井住友信託銀行株式会社と当社との間には証券代行業務に関する取引がありますが、それ以外に当社との間に特別の関係はなく、また、他の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。
7. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役副社長山中雅文氏は、平成28年6月14日付けで専務取締役から取締役副社長に就任いたしました。
- (2) 常務取締役赤瀬雅之氏は、平成28年10月1日付けで横浜会場長からオークション運営本部長に就任いたしました。
- (3) 取締役麻生光洋氏は、平成28年6月29日付けで三井住友信託銀行株式会社の社外監査役に就任し、平成29年3月31日付けで法政大学法科大学院兼任教授を退任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬	株 式 報 酬 型 ストックオプション	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	214百万円 (14百万円)	38百万円 (－)	253百万円 (14百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15百万円 (9百万円)	－ (－)	15百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	230百万円 (24百万円)	38百万円 (－)	269百万円 (24百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬等の額は、平成18年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。また、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額は、平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として年額150百万円以内と決議いただいております。したがって、取締役の報酬等の限度額は、合わせて年額650百万円以内となります。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 株式報酬型ストックオプションは、第37期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「Ⅰ. 事業報告に表示すべき事項 1. 会社の新株予約権等に関する事項(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等」の各新株予約権につき、当事業年度において費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係は、26頁から27頁までに記載した「(1) 取締役および監査役の状況」のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 村 均	当事業年度開催の取締役会10回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、CS経営に関する幅広い知識に基づき発言を行っております。
取 締 役	加 藤 明 彦	当事業年度開催の取締役会10回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、金融機関での経営に関する高い見識・経験に基づき発言を行っております。
取 締 役	麻 生 光 洋	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回（出席率90％）に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	丹 羽 達	ＵＳＳグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会9回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会10回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	宮 寄 良 一	ＵＳＳグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会9回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会10回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

- (注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	91,462
現金及び預金	74,778
オークション貸勘定	11,668
受取手形及び売掛金	2,605
たな卸資産	751
前払費用	116
繰延税金資産	919
その他	661
貸倒引当金	△38
固定資産	105,911
有形固定資産	96,868
建物及び構築物	35,979
機械装置及び運搬具	727
器具及び備品	2,787
土地	56,911
リース資産	119
建設仮勘定	342
無形固定資産	1,850
のれん	313
その他	1,537
投資その他の資産	7,192
投資有価証券	483
長期貸付金	446
長期前払費用	172
繰延税金資産	843
再評価に係る繰延税金資産	2,482
投資不動産	2,833
その他	421
貸倒引当金	△490
資産合計	197,374

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	28,801
オークション借勘定	15,051
支払手形及び買掛金	372
短期借入金	30
1年内償還予定の社債	20
1年内返済予定の長期借入金	220
リース債務	2
未払法人税等	5,108
預り金	1,974
賞与引当金	632
その他	5,389
固定負債	9,375
長期借入金	3,820
長期未払金	179
退職給付に係る負債	368
預り保証金	4,634
資産除去債務	373
負債合計	38,176
(純 資 産 の 部)	
株主資本	163,681
資本金	18,881
資本剰余金	18,913
利益剰余金	173,488
自己株式	△47,602
その他の包括利益累計額	△5,652
その他の有価証券評価差額金	46
土地再評価差額金	△5,694
退職給付に係る調整累計額	△3
新株予約権	306
非支配株主持分	861
純資産合計	159,197
負債純資産合計	197,374

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		67,179
売上原価		26,413
売上総利益		40,765
販売費及び一般管理費		8,368
営業利益		32,396
営業外収益		
受取利息及び配当金	46	
不動産賃貸収入	429	
その他	203	680
営業外費用		
支払利息	1	
不動産賃貸原価	56	
その他	19	77
経常利益		32,999
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	140	154
特別損失		
固定資産除売却損	640	
その他	32	672
税金等調整前当期純利益		32,481
法人税、住民税及び事業税	9,828	
法人税等調整額	△353	9,475
当期純利益		23,006
非支配株主に帰属する当期純利益		96
親会社株主に帰属する当期純利益		22,909

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	86,915
現金及び預金	72,067
オークション貸勘定	11,499
売掛金	243
商品	118
貯蔵品	72
前払費用	52
繰延税金資産	796
関係会社短期貸付金	1,530
その他	545
貸倒引当金	△9
固定資産	102,805
有形固定資産	87,827
建物	31,937
構築物	2,585
機械及び装置	285
車両運搬具	54
器具及び備品	2,741
土地	49,972
建設仮勘定	250
無形固定資産	1,434
借地権	139
ソフトウェア	1,266
その他	28
投資その他の資産	13,543
投資有価証券	421
関係会社株式	1,949
破産更生債権等	7
長期前払費用	141
繰延税金資産	556
再評価に係る繰延税金資産	2,482
保険積立金	58
投資不動産	7,825
その他	105
貸倒引当金	△6
資産合計	189,721

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	27,338
オークション借勘定	15,387
買掛金	87
未払金	4,369
未払費用	80
未払法人税等	4,953
預り金	1,961
賞与引当金	434
その他	63
固定負債	5,828
長期借入金	740
長期未払金	178
預り保証金	4,408
退職給付引当金	222
資産除去債務	278
負債合計	33,166
(純 資 産 の 部)	
株主資本	161,896
資本金	18,881
資本剰余金	14,504
資本準備金	4,583
その他資本剰余金	9,921
利益剰余金	176,112
利益準備金	370
その他利益剰余金	175,742
特別償却準備金	165
繰越利益剰余金	175,577
自己株式	△47,602
評価・換算差額等	△5,648
その他有価証券評価差額金	46
土地再評価差額金	△5,694
新株予約権	306
純資産合計	156,555
負債純資産合計	189,721

損益計算書 (平成28年 4月 1 日から平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		52,031
売上原価		16,067
売上総利益		35,964
販売費及び一般管理費		4,764
営業利益		31,200
営業外収益		
受取利息及び配当金	480	
不動産賃貸収入	962	
その他	188	1,631
営業外費用		
不動産賃貸原価	231	
その他	12	244
経常利益		32,587
特別利益		
固定資産売却益	242	
投資有価証券売却益	140	
抱合せ株式消滅差益	2,693	3,076
特別損失		
固定資産除売却損	632	
その他	25	657
税引前当期純利益		35,006
法人税、住民税及び事業税	9,466	
法人税等調整額	△255	9,211
当期純利益		25,794

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

岡野英生 ㊞

新家徳子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 岡野英生 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新家徳子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社およびすべての事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、すべての連結子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任あずさ監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常 勤 監 査 役	鈴木文男 ㊞
監 査 役（社外監査役）	丹羽 達 ㊞
監 査 役（社外監査役）	宮 寄 良 一 ㊞

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
基準日	毎年3月31日 (そのほか臨時に必要なときはあらかじめ公告いたします)
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第1部／名古屋証券取引所 市場第1部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
公告方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事情により電子公告ができない場合、 日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL	http://www.pronexus.co.jp/koukoku/4732/4732.html
証券コード	4732

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メール配信サービスのご案内

当社は、株主の皆様からのご要望にお応えするため、上記の公告方法にて掲載された内容をメール配信するサービスを実施しております。あわせて、当社からのプレスリリースや会社説明会をご案内いたしますので、当社ウェブサイトよりメール配信サービスにご登録いただき、当社をご理解いただくためのツールとしてご活用ください。

当社ウェブサイト

<http://www.ussnet.co.jp>

株主総会会場ご案内図

会場

愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

【カーナビ入力時の注意事項】
「052-689-1111」をご入力ください。

※反映されない場合は「愛知県東海市新宝町507番地の20」をご入力ください。

交通

電車利用／名鉄常滑線「名和（なわ）駅」下車タクシーにて約10分
JR東海道本線「大高（おおだか）駅」下車タクシーにて約15分
なお、上記各駅よりそれぞれ午前10時00分と10時30分に出発する
送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。

車利用／名古屋高速4号線 船見IC 出口より約5分
伊勢湾岸自動車道 東海IC 出口より約10分
お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先 (052) 689-1129 (株式会社ユー・エス・エス 統括本部総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。